

(仮称)受動喫煙防止条例の慎重な検討を求める意見書

兵庫県においては、受動喫煙防止条例の制定に向けた検討が行われている。しかしながら、先般公表された検討委員会の報告書は、民間を含む多くの施設に禁煙義務を課す内容となっており、施設や事業者の実態を必ずしも反映したものとは言えない状況である。

過度に喫煙環境を狭める規制は、喫煙者やたばこ販売業者のみならず、飲食店などの事業者も含めた県民生活に大きく影響する問題であり、本市をはじめ県下各自治体経済への影響も懸念される。また、たばこ消費本数の減少にもつながり、各自治体におけるたばこ税の収入にも影響を及ぼすものと思われる。

市民の健康を守るためには、受動喫煙防止のための規制等の措置は効果が高いと考えるが、条例による規制を行うことは飲食店等に影響を及ぼすことから、受動喫煙に対する取り組みが実効性のあるものとして効果をあげていくためには、関係団体の理解と協力は不可欠である。

よって、兵庫県におかれては、(仮称)受動喫煙防止条例の検討において、健康的な側面だけではなく、税収や経済面、地域振興等といった多面的な視点で議論を行い、影響を受ける事業者や県民の声を広く聴取し、より多くの県民・事業者の理解と納得を得るべく慎重に検討を進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月26日

兵庫県明石市議会